

# 加賀市議会 Facebook ページ運用方針

平成 27 年 8 月 1 日 制 定

令和 5 年 4 月 1 日 一部改正

## 1 目的

Facebook を活用し、積極的な情報発信を行うことで、加賀市議会基本条例に掲げる「開かれた議会」、「市民が参加する議会」をよりいっそう目指します。

## 2 Facebook ページ名

(1) ページ名：加賀市議会

## 3 運営

(1) 運営主体：加賀市議会

(2) 運用管理：加賀市議会事務局

## 4 発信内容

(1) 本会議情報

(2) 常任委員会、特別委員会などの会議情報

(3) 市議会からのお知らせ

(4) 加賀市議会ホームページの更新情報

(5) その他議長が必要と認めるもの

## 5 利用方法

(1) 利用者は、閲覧、コメントなどを自由に利用することができます。ただし、利用者からのコメントなどに対しては、原則として返信しません。加賀市議会に対するご意見・ご提言・お問い合わせについては、メール又は電話でご連絡ください。

(2) 投稿を行う時間は、平日（土日祝日及び閉庁日を除く。）の 8 時 30 分から 17 時 15 分までを基本とします。

## 6 禁止事項

利用者が加賀市議会フェイスブックページにコメント等を行うにあたり、下記事項に該当すると判断した場合は、断りなく、コメント等の全部又は一部を削除することがあります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- (2) 他者の人権を侵害する恐れのある内容
- (3) 加賀市議会を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (5) 著作権、商標権、肖像権などの加賀市議会又は第三者の知的財産を侵害する恐れのある内容
- (6) 法律、法令等に違反している内容又は違反する恐れがある内容
- (7) 本人の承諾なく、個人情報に特定・開示・漏洩するなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (8) わいせつな表現など、公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (9) 有害なプログラム
- (10) Facebook 利用規約に反する内容
- (11) その他、運用上、他人に不利益を与えるなど、加賀市議会が不適切と判断した内容

## 7 著作権

加賀市議会フェイスブックページに掲載している情報（文章、写真、動画、イラストなど）に関する著作権は、加賀市議会に帰属します。加賀市議会フェイスブックページの内容について、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 8 個人情報の取り扱い

加賀市議会フェイスブックページにおいて、加賀市議会が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律及び加賀市議会の個人情報の保護に関する条例に基づき、個人情報の漏洩がないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は、目的を明示し、明示した利用目的の範囲内でのみ利用します。

## 9 免責事項

- (1) 加賀市議会は、掲載情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。
- (2) 加賀市議会は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 加賀市議会は、利用者間、もしくは利用者と第三者のトラブルによって、利用者又は第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

ん。

- (4) 上記のほか、加賀市議会は加賀市議会フェイスブックページに関連する事項に起因又は関連して生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (5) 加賀市議会は、予告なく運用方針の変更や運用方針の見直し、又は加賀市議会フェイスブックページの運用を中止する場合があります。

## 10 適用

この運用方針は、平成 27 年 8 月 1 日から運用します。